

〈各職種の労働条件等について〉

□特定教諭（臨時教諭）（幼・小・中）

- ・授業，担任，クラブ活動等に関する業務を行っていただきます。
 - ・週5日38時間45分（1日7時間45分）の勤務となります。
（学校が実施する行事の都合又は天災等により，業務日時を変更する場合があります。）
 - ・40歳未満月額266,000円，40歳以上月額417,000円と本学規程による通勤手当，住居手当を，原則当月17日に支給します。
 - ・6月30日及び12月10日（土日の場合は変更あり）に本学規程による期末手当を支給します。
 - ・従事期間に応じて，採用時から有給休暇を付与します。
 - ・勤務する校種の教員免許が必要です。
 - ・雇用期間は，採用日から年度末（3月31日）までとなります。本学の都合により契約更新を申し出ることがあります。
-

□特定養護教諭（臨時養護教諭）（幼・小・中）

- ・養護に関する業務を行っていただきます。
 - ・週5日で38時間45分（1日7時間45分）の勤務となります。
（学校が実施する行事の都合又は天災等により，業務日時を変更する場合があります。）
 - ・40歳未満月額266,000円，40歳以上月額417,000円と本学規程による通勤手当，住居手当を，原則当月17日に支給します。
 - ・6月30日及び12月10日（土日の場合は変更あり）に本学規程による期末手当を支給します。
 - ・従事期間に応じて，採用時から有給休暇を付与します。
 - ・養護教諭の教員免許が必要です。
 - ・雇用期間は，採用日から年度末（3月31日）までとなります。本学の都合により契約更新を申し出ることがあります。
-

□非常勤講師（幼，小，中）

- ・委嘱する授業，園児・児童・生徒への生活指導及び学校園の教育活動，行事の補助等を行っていただきます。
 - ・週3～5日で15～35時間の勤務となります。
（学校が実施する行事の都合又は天災等により，委嘱する授業実施日時を変更する場合があります。
原則，8月は全日勤務日なしとなります。）
 - ・時給2,000円，毎月月末締めで，原則翌月17日に支給します。
 - ・1週あたりの勤務日数に応じて，通勤手当を支給します。時間外業務がある場合は超過勤務手当を支給します。
 - ・勤務状況及び従事期間に応じて，勤務6ヶ月後に有給休暇を付与します。
 - ・勤務する校種の教員免許が必要です。
 - ・雇用期間は，採用日から年度末（3月31日）までとなります。本学の都合により契約更新を申し出ることがあります。
-

□学習補助員（小学校のみ）

- ・学校が行う授業・行事における児童への受講補助，生活指導補助及び学校の教育活動，行事实施の補助等を行っていただきます。
- ・週1～5日で6～30時間の勤務となります。
（学校が実施する行事の都合又は天災等により，委嘱する業務日時を変更する場合があります。
原則，8月は全日勤務日なしとなります。）
- ・時給1,100円，毎月月末締めで，原則翌月17日に支給いたします。
- ・1週あたりの勤務日数に応じて，通勤手当を支給します。時間外業務がある場合は超過勤務手当を支給します。

- ・勤務状況及び従事期間に応じて、勤務6ヶ月後に有給休暇を付与します。
 - ・教員免許は必要ありません。
 - ・雇用期間は、採用日から年度末（3月31日）までとなります。本学の都合により契約更新を申し出ることがあります。
-

□カウンセラー（幼、小、中）

- ・健康に関する相談業務等を行っていただきます。
 - ・週1日で6～7時間の勤務となります。
（学校が実施する行事の都合又は天災等により、委嘱する業務日時を変更する場合があります。8月は全日勤務日なしとなります。）
 - ・時給5,000円、毎月月末締めで、原則翌月17日に支給します。
 - ・出勤日数に応じて、交通費相当額を支給します。
 - ・勤務状況及び従事期間に応じて、勤務6ヶ月後に有給休暇を付与します。
 - ・以下のいずれかの資格が必要です。
 - (1) 公認心理師試験の合格者または公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士
 - (2) 精神科医
 - (3) 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授又は講師（常時勤務する者に限る）の職にある者又はあった者
 - ・雇用期間は、採用日から年度末（3月31日）までとなります。本学の都合により契約更新を申し出ることがあります。
-

□保育指導員（幼稚園のみ）

- ・業務は、預かり保育において、園児への保育を行っていただきます。
 - ・週1～5日で1～30時間の勤務となります。夏休み等の長期休業中は、別シフトの勤務となります。
（幼稚園が実施する行事の都合又は天災等により、委嘱する保育実施日時を変更する場合があります。）
 - ・教員免許状を有する者は時給1,200円、有しない者は時給1,100円を毎月月末締めで、原則翌月17日に支給します。
 - ・1週あたりの勤務日数に応じて、通勤手当を支給します。時間外業務がある場合は超過勤務手当を支給します。
 - ・勤務状況及び従事期間に応じて、勤務6ヶ月後に有給休暇を付与します。
 - ・雇用期間は、採用日から年度末（3月31日）までとなります。本学の都合により契約更新を申し出ることがあります。
-

□アフタースクール指導員

- ・業務は、アフタースクールにおいて、児童への保育を行っていただきます。
- ・週2～5日で8～20時間の勤務となります。夏休み等の長期休業中は、別シフトの勤務となります。必要に応じて時間外業務となることがあります。
（小学校が実施する行事の都合又は天災等により、委嘱する保育実施日時を変更する場合があります。）
- ・教員免許状を有する者は時給1,200円、有しない者は時給1,100円を毎月月末締めで、原則翌月17日に支給します。
- ・1週あたりの勤務日数に応じて通勤手当を支給します。時間外業務がある場合は超過勤務手当を支給します。
- ・勤務状況及び従事期間に応じて、勤務6ヶ月後に有給休暇を付与します。
- ・雇用期間は、採用日から年度末（3月31日）までとなります。本学の都合により契約更新を申し出ることがあります。